



山ト協業第154号
平成27年3月25日

引越部会会員 各位

(公社) 山形県トラック協会
会長 矢野佳伸
引越部会
部会長 武田弘成



平成27年度引越講習（東北ブロック）の 開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』及び『引越管理者講習』につきまして、次頁の開催要領の通り地域ブロック単位（宮城県）で開催いたします。

『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、『申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者』を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要がございます。本年度申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、「引越管理者講習」は「引越基本講習」を修了していないと受講出来ません。また、「引越管理者講習」は3年毎の再受講が必要となっております。本講習以外の平成27年度中の開催につきましては別途ご案内いたしたく、よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

引越講習開催要領

【東北ブロック引越基本講習】

1. 日 時 平成27年6月4日（木）10時～16時（予定）
受付 9時30分から9時50分
2. 場 所 宮城県トラック協会
3. 受講対象者
一般貨物自動車運送事業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、若しくは第二種貨物利用運送事業の許可を受けた事業者に属する引越業務の実務経験者で、引越基本講習を新規に受講される方
4. お申込み方法
電話かFAX（任意）で（公社）山形県トラック協会 業務部 高橋まで
連絡願います。 TEL 023-633-2332 Fax 023-633-0989

【東北ブロック引越管理者講習】

1. 日 時 平成27年6月5日（金）10時～16時（予定）
受付 9時30分から9時50分
 2. 場 所 宮城県トラック協会
 3. 受講対象者
一般貨物自動車運送事業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録若しくは第二種貨物利用運送事業の許可を受けた事業者であり、原則、平成27年度引越事業者優良認定の申請に係る事業所に属し、引越基本講習を受講済の方
 4. お申込み方法
電話かFAX（任意）で（公社）山形県トラック協会 業務部 高橋まで
連絡願います。 TEL 023-633-2332 Fax 023-633-0989
- * 引越基本・管理者講習の受講申込は4月30日（木）まで申込願います。

以 上